

特殊詐欺・闇バイトに関する意見書について

特殊詐欺・闇バイトに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年12月13日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

小林 ゆうき

植木 だいすけ

塩尻 英明

江川 あや

高橋 紀博

高木 ひろたか

品田 ときえ

高見 一典

特殊詐欺・闇バイトに関する意見書

近年、様々な特殊詐欺や闇バイトと呼ばれる犯罪が急増しており、国民の生命や財産が脅かされ深刻な社会問題となっている。

特殊詐欺では、巧妙化された手口により、特に高齢者を狙った架空料金請求詐欺やオレオレ詐欺、未婚者の結婚願望につけ込んだロマンス詐欺などが後を絶たず、被害総額は増加の一途をたどっている。

また、闇バイトにおいては、個人情報等を基に狙われた市民が危害を受けて命を落とす事件も起きているが、強行的・凶悪的な犯行を前に自衛には限界があり、大きな社会不安につながっている。

これらの犯罪は、SNS等に掲載された条件の良いアルバイト募集に一時的な金銭的利益に惑わされた応募者が、指示役からの指示に従う中で犯罪の実行役となっている背景があり、被害者ばかりではなく加害者も増やし続けている一方で、大元の反社会的組織が暗躍し、それら組織の資金源となっている。

社会全体の安心と安全を脅かす重大な問題となっているこれらの犯罪に対し、国としても取組を進めているところであるが、一層の迅速かつ包括的な対策が求められている。

よって、国においては、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 特殊詐欺グループへの捜査体制を一層拡充して組織的な摘発を進めることに加え、高齢者を始めとした防犯教育や啓発活動を更に推進して犯罪を未然に防ぐこと。
- 2 SNS等サービス運営企業と連携し、SNS上で行われる違法な求人募集への対策を強化するとともに、若年層を始めとした防犯教育や啓発活動を行い、生命と財産を脅かす闇バイトの根絶を図ること。
- 3 犯罪被害者に対するサポート体制を一層強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会